

2022(令和4)年3月18日

3月22日以降の本協会主催・主管 各種事業の実施について

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みをいただき、感謝申し上げます。
この度、県より、特措法に基づく『まん延防止等重点措置』を、3月21日をもって、解除する旨の発表がありました。

ただし、新型コロナウイルスが消滅したわけではないため、M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃ蔽、接触はショートタイム）・K（距離と換気、冬は加湿）等の基本的な感染防止対策を継続するよう通知がありました。

ついては、3月22日以降の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）を次のようにすることとしました。

- ①本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、原則無観客・見学なしの措置は解除するが、感染防止対策を徹底し、人数制限等の措置を講じるなど段階的な対応を行う。
- ②本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

また、かもめパーク利用についての詳細は、HPでご確認ください。

さらに、本協会事務局業務については、事業者に対して引続き在宅勤務等の推進が求められていることから、4月1日までの期間、一部在宅勤務・電話対応 10時～13時を継続いたします。対応時間外での「登録」「指導者」「審判」のそれぞれのお問い合わせにつきましては、ホームページ記載のメールフォームよりお願いいたします。また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。